

# 議員定数はどうあるべきか！

私たちの任期も残すところあと1年。来年の4月には統一地方選挙が行われます。前任期において特別委員会を設置して議論した議員定数と議員報酬は、「定数は現状維持、報酬は増額」となり、空知管内では最も高い報酬で臨んだ選挙は、本町議会として2回目の無投票となりました。新型コロナウイルスの影響により、思うような活動ができないまま改選1年前となった今、新十津川町議会のあるべき姿を見据え、前回「現状維持」と決定した「定数」について、皆さんと一緒に考えたいと思います。



## 議員定数の動向

地方議会議員数は、行財政改革が進められた平成10年ころから全国的に削減が行われ、平成30年までの20年間で約半数が削減。中でも町村議員数は20年間で約4分の1まで削減されています。平成15年から平成20年までの5年間で急激に削減が進み、その後は緩やかな削減が続きましたが、近年、なり手不足の観点から報酬の増額を検討する反面、定数をさらに削減する傾向がみられます。

## 【議員定数削減の主な理由】

- 1位 財政の悪化(行財政改革の一環) 37.4%
- 2位 人口減少・将来人口の動向 36.4%

(その他)

- 住民からの批判・意見
- 他の自治体との比較
- 減員しても議会活動に支障がない
- 直近の選挙が無投票

【町村議会議員の議員報酬等のあり方  
最終報告 (H31) から】

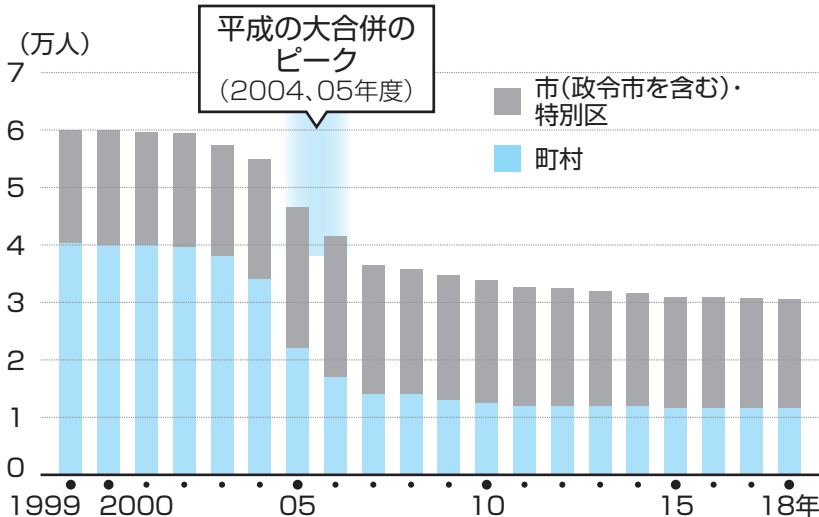
## 【新十津川町議会定数の推移】

(3月末日現在)

年度	定数	人口
S62	20人	8,989人
H 3	18人	8,850人
H11	16人	8,223人
H15	14人	7,925人
H19	12人	7,543人
H23	11人	7,189人

## 市区町村議員定数の推移

※総務省の資料を基に作成





# 議員数、少数精鋭で本当に大丈夫？

## ～人口規模が同程度の町村の状況～

町村名	人口(人)	議員定数(人)	常任委員会数	面積(km <sup>2</sup> )
土幌町	5,992	12	2	259.1
当麻町	6,342	10	2	204.9
池田町	6,379	12	2	371.8
広尾町	6,421	13	2	596.2
新十津川町	6,528	11	3	495.5
足寄町	6,551	13	3	1,408.0
本別町	6,563	12	3	391.9
羽幌町	6,589	11	3	472.5
鷹栖町	6,733	12	3	139.4
弟子屈町	6,890	11	2	774.5

第67回町村議会実態調査結果（R3年7月1日時点）から  
※常任委員会数が3の町は、広報広聴常任委員会を設置している。

## 討議を活発にする理想の人数（基準）

1 常任委員会につき7、8人（予算決算や広報広聴等の常任委員会等は除く）

※委員長の両脇に3人ずつ配置されることで積極的な討議ができるという経験知。

【町村議会議員の議員報酬等のあり方最終報告（H31）から】



## 本町に当てはめた場合

7人×2 常任委員会（広報広聴常任委員会を除く）

14人以上

## 議員定数に対するご意見募集のお願い

現状の11人に対して、減員すべきか、増員すべきか、現状維持でいくべきか。

新十津川町議会議員の定数について、皆様のご意見をお聞かせください。

### 【ご意見の提出方法】

行政区経由で配布しましたアンケート用紙にご記入いただき、町内の次の場所に設置している回収箱に投函してください。

- ・ 役場庁舎（バス待合所） ・ ゆめりあ ・ 図書館
- ・ 子育て支援センター ・ 物産館 ・ Aコープ新十津川店
- ・ フードセンターさいぐさ ・ 商工会館
- ・ グリーンパークしんとつかわ ・ サンヒルズ・サライ
- ・ 空知中央病院 ・ 花月クリニック
- ・ ファミリーマート新十津川店
- ・ セイコーマート新十津川中央店
- ・ セイコーマート新十津川店
- ・ 新十津川郵便局 ・ 橋本郵便局 ・ 花月郵便局
- ・ 石狩大和郵便局 ・ 石狩吉野郵便局

提出期日は6月15日まで

ご協力よろしく申し上げます。

## 議員間討議ができる人数が基本！

町づくりに町民の意思が反映される「住民自治」の実現には、議員が町民の声を拾い上げ、議員間でしっかりと討議し決定していくプロセスが基本となります。そのため、議員間に「住民の多様性を重視し自由な討議をする空間」が必要となります。議員数の少なさは自由な討議を可能にする反面、少数意見が出にくいという課題があります。多様な意見を出し合い、議論を通じて少数意見も時に多数意見と変わっていくためには、少数意見に

同意する人がもう一人いる必要があります。議員の定数はその町の条例で定めるとされています。

町民の代表者として、町民の多くの声を町づくりに反映させるための議員定数は、新十津川町の住民自治をどう実現させるかという考えに基づき議論していかなければなりません。「新十津川町議会は私たち町民がつくるものであること」を念頭に、皆さんの意見をしっかりと受け止めた上で、議員間で議論を進めていきます。